

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成28年10月14日

【四半期会計期間】 第31期第2四半期(自平成28年6月1日至平成28年8月31日)

【会社名】 株式会社原弘産

【英訳名】 H A R A K O S A N C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役専務 西 田 和 人

【本店の所在の場所】 山口県下関市幡生宮の下町26番1号

【電話番号】 083 - 253 - 8771(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部 津 野 浩 志

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 083 - 229 - 8894

【事務連絡者氏名】 経営管理部 津 野 浩 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 第2四半期 連結累計期間	第31期 第2四半期 累計期間	第30期
会計期間		自 平成27年 3月 1日 至 平成27年 8月 31日	自 平成28年 3月 1日 至 平成28年 8月 31日	自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月 29日
営業収益	(千円)	473,130	457,157	2,461,009
経常損失()	(千円)	29,436	43,731	420,067
四半期(当期)純損失()	(千円)	113,713	43,135	507,828
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,550,000	1,550,000	1,550,000
発行済株式総数	(株)	73,692,398	73,692,398	73,692,398
純資産額	(千円)	1,476,371	1,165,052	1,207,541
総資産額	(千円)	4,947,065	3,011,717	3,115,475
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()	(円)	1.54	0.59	6.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	29.8	38.68	38.70
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	67,396	76,118	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	98,985	2,770	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	47,186	15,268	
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	214,150	242,099	

回次		第30期 第2四半期 連結会計期間	第31期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 平成27年 6月 1日 至 平成27年 8月 31日	自 平成28年 6月 1日 至 平成28年 8月 31日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	1.68	0.43

- (注) 1 営業収益には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、当第2四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、第30期第2四半期累計期間に代えて、第30期第2四半期累計期間について記載しております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、第30期第2四半期連結累計期間及び第30期連結会計年度は連結財務諸表を作成しているため、第31期第2四半期累計期間は持分法を適用すべき重要な関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、連結子会社であった株式会社レーベックを清算したため、当第2四半期累計期間より、当社単体での事業活動を行っております。

（不動産分譲事業）

主な事業内容に変更はありません。

（不動産賃貸管理事業）

連結子会社であった株式会社レーベックは、平成28年7月29日に清算いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、事業等のリスクの将来に関する事項については、当四半期累計期間の末日現在において判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、前事業年度において311,055千円の営業損失を計上し、当第2四半期累計期間においても31,778千円の営業損失を計上いたしました。また、一部の金融機関等からの借入に関し、期日延長の手続きを完了しておらず、元金弁済及び利息の支払いを延滞しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、これらの状況を早急に解消するため、以下の施策を実施しております。

有利子負債の圧縮について

前期までに簿価が1億円を超えるたな卸不動産の処分を終えており、現在のところ物件売却による弁済は計画しておりません。今後は黒字化に向けた施策に取り組み、利益計上による弁済を計画しております。

資金繰りについて

前期に調達した事業資金で仕入れた建売1戸を引き渡し後、建売2戸分の用地を仕入れる等、事業活動を積極的に進めております。一方で運転資金は、更なる経費削減を進めるために東京支店の閉鎖、役員報酬の減額等を実施いたしました。

なお、金融機関等からの借入に関し、事前に状況説明を行った上で元金弁済及び利息の支払いを延滞しておりますが、一部の金融機関等とは期日延長を実行しております。実行に至っていない先に関しては、引き続き期日延長や今後の弁済方法等を含めて協議してまいります。

事業活動について

不動産分譲事業につきましては、新築戸建住宅1戸を売却、別の2戸の用地を仕入れ工事を進めております。また、事業提携先が手掛ける分譲マンションの代理販売契約を締結、顧客への契約・販売により手数料収入を計上する予定です。

不動産賃貸管理事業につきましては、新たに立ち上げた店舗である長府店が順調に寄与しております。前期に自社物件を売却した影響により家賃収入が減少しますが、自社ビルへのテナント斡旋や大型工事獲得等により、その影響を最小限にすべく営業活動に取り組んでおります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、平成28年7月29日付けで、連結子会社であった株式会社レーベックを清算いたしました。これにより、平成29年2月期第2四半期累計期間より、従来連結で行っておりました決算を単体決算に変更いたしました。当第2四半期累計期間は単体決算初年度にあたるため、前年同四半期の数値及びこれにかかる比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、日本政府による経済政策等を背景として、企業業績や雇用情勢の改善が見られる一方で、海外景気の減速や個人消費の停滞等の懸念材料もあり、先行きは不透明な情勢で推移いたしました。

不動産業界におきましては、不動産価格が持ち直しつつあるものの、広く地方まで普及するには時間がかかるものと思われれます。

このような状況下、当社は、経費削減対策として 東京支店の閉鎖、 役員報酬の減額等を実施しました。また、連結子会社である株式会社レーベックの解散を決議し、清算が完了、当第2四半期累計期間より、非連結決算となりました。なお、営業活動においては、賃貸物件への斡旋活動、営繕工事獲得に注力したこと、建売1戸を売却したこと、建売2戸の工事着工、事業提携先が手掛ける分譲マンションの代理販売を締結したこと等が主な取り組みです。

その結果、当第2四半期累計期間におきましては、営業収益は4億5千7百万円、営業損失は3千1百万円、経常損失は4千3百万円、四半期純損失は4千3百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産分譲事業

建売1戸を売却し、今期末までの売上計上に向けて新たに2戸の工事を進めております。一方で不動産売買仲介やリフォーム等の完成工事高が当初計画より低調な状況です。

この結果、当第2四半期累計期間の営業収益は6千4百万円、営業損失は6百万円となりました。

不動産賃貸管理事業

自社物件、管理物件の斡旋活動、大型の営繕工事を受注する等、概ね当初計画通りに推移しております。

この結果、当第2四半期累計期間の営業収益は3億9千2百万円、営業利益は8千2百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当第2四半期累計期間末における流動資産は3億9千4百万円となり、前事業年度末に比べて8千4百万円減少しました。現金及び預金の減少9千4百万円が主な要因であります。

固定資産

当第2四半期累計期間末における固定資産は26億1千7百万円となり、前事業年度末に比べて1千9百万円減少しました。建物の減少2千2百万円が主な要因であります。

流動負債

当第2四半期累計期間末における流動負債は15億5千1百万円となり、前事業年度末に比べて5千9百万円減少しました。未払消費税等の減少4千5百万円が主な要因であります。

固定負債

当第2四半期累計期間末における固定負債は2億9千5百万円となり、前事業年度末に比べて2百万円減少しました。長期借入金の減少3百万円が主な要因であります。

純資産

当第2四半期累計期間末における純資産は合計11億6千5百万円となり、前事業年度末に比べて4千2百万円減少しました。

この結果、当第2四半期累計期間末の総資産は30億1千1百万円となり、前事業年度末に比べて1億3百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2億4千2百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは7千6百万円の支出となりました。これは、主としてたな卸資産の増加による支出1千万円、利息の支払いによる支出7百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動によるキャッシュ・フローは2百万円の支出となりました。これは、主として無形固定資産の取得による支出3百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動によるキャッシュ・フローは1千5百万円の支出となりました。これは、主として短期借入金の返済による支出1千2百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当社は、前事業年度において311,055千円の営業損失を計上し、当第2四半期累計期間においても31,778千円の営業損失を計上いたしました。また、一部の金融機関等からの借入に関し、期日延長の手続きを完了しておらず、元金弁済及び利息の支払いを延滞しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、これらの状況を早急に解消するため、以下の施策を実施しております。

有利子負債の圧縮について

前期までに簿価が1億円を超えるたな卸不動産の処分を終えており、現在のところ物件売却による弁済は計画しておりません。今後は黒字化に向けた施策に取り組み、利益計上による弁済を計画しております。

資金繰りについて

前期に調達した事業資金で仕入れた建売1戸を引き渡し後、建売2戸分の用地を仕入れる等、事業活動を積極的に行っております。一方で運転資金は、更なる経費削減を進めるために東京支店の閉鎖、役員報酬の減額等を実施いたしました。

なお、金融機関等からの借入に関し、事前に状況説明を行った上で元金弁済及び利息の支払いを延滞しておりますが、一部の金融機関等とは期日延長を実行しております。実行に至っていない先に関しては、引き続き期日延長や今後の弁済方法等を含めて協議してまいります。

事業活動について

不動産分譲事業につきましては、新築戸建住宅1戸を売却、別の2戸の用地を仕入れ工事を進めております。また、事業提携先が手掛ける分譲マンションの代理販売契約を締結、顧客への契約・販売により手数料収入を計上する予定です。

不動産賃貸管理事業につきましては、新たに立ち上げた店舗である長府店が順調に寄与しております。前期に自社物件を売却した影響により家賃収入が減少しますが、自社ビルへのテナント斡旋や大型工事獲得等により、その影響を最小限にすべく営業活動に取り組んでおります。

当社は、引き続き、安定収益の見込める賃貸管理部門の強化、不動産売買仲介の強化、新築戸建住宅の販売の積極的推進等を通じて、収益力を上げていく予定です。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
第1種優先株式	29,550,000
計	100,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第1種優先株式29,550,000株であり、合計では129,550,000株となりますが、発行可能株式総数は100,000,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,692,398	73,692,398	東京証券取引所 市場第2部	単元株式数は100株 あります。
計	73,692,398	73,692,398		

(注) 提出日現在において第1種優先株式は発行していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年8月31日		73,692,398		1,550,000		50,000

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,810,700	2.46
株式会社フージャースホールディングス	東京都千代田区丸の内2丁目2番3号	1,388,900	1.88
JPMCC CLIENT SAFEKEEPING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	THREE CHASE METROTECH CENTER, BROOKLYN, NEW YORK 11245, U.S.A. (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,199,100	1.63
出口 保幸	埼玉県草加市	1,145,000	1.55
藤井 昭	京都府京都市	780,000	1.06
清水 俊光	東京都品川区	722,700	0.98
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	657,900	0.89
瓦谷 暢夫	山口県下関市	573,520	0.78
UBS AG SINGAPORE (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 1 CH-4051 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	500,000	0.68
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	488,424	0.66
計		9,266,244	12.58

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,675,400	736,754	
単元未満株式	普通株式 13,298		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	73,692,398		
総株主の議決権		736,754	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権25個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社原弘産	山口県下関市幡生宮の下 町26番1号	3,700		3,700	0.01
計		3,700		3,700	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長		園田 匡克	平成28年7月21日

(2) 役職の異動

役名	旧役名	氏名	異動年月日
代表取締役専務	専務取締役	西田 和人	平成28年7月21日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は当第2四半期累計期間より四半期財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人元和による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	336,256	242,099
営業未収入金	6,220	4,958
商品	112	171
販売用不動産	128,426	103,707
仕掛販売用不動産	-	35,257
未成工事支出金	291	208
未収入金	12,452	9,222
前払費用	4,820	5,140
その他	4,333	3,233
貸倒引当金	14,187	9,983
流動資産合計	478,727	394,014
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,384,271	1,361,643
構築物（純額）	875	744
車両運搬具（純額）	327	163
工具、器具及び備品（純額）	10,767	9,102
土地	1,198,666	1,198,666
有形固定資産合計	2,594,908	2,570,320
無形固定資産		
ソフトウェア	1,086	4,037
電話加入権	4,265	4,265
無形固定資産合計	5,352	8,303
投資その他の資産		
投資有価証券	7,245	11,142
関係会社株式	0	-
出資金	1,000	1,000
関係会社長期貸付金	108,861	-
破産更生債権等	288,238	282,631
敷金及び保証金	27,029	25,854
長期前払費用	1,213	1,083
貸倒引当金	397,100	282,631
投資その他の資産合計	36,487	39,079
固定資産合計	2,636,748	2,617,703
資産合計	3,115,475	3,011,717

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成28年8月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	16,571	12,831
短期借入金	1,238,935	1,226,655
1年内返済予定の長期借入金	126,019	126,107
未払金	45,915	52,400
未払法人税等	2,870	3,337
未払消費税等	46,075	880
預り金	120,955	116,288
賞与引当金	6,260	6,270
その他	7,018	6,697
流動負債合計	1,610,621	1,551,468
固定負債		
長期借入金	213,157	210,082
退職給付引当金	27,074	27,042
長期預り敷金保証金	55,239	54,980
繰延税金負債	1,841	3,091
固定負債合計	297,313	295,196
負債合計	1,907,934	1,846,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,550,000	1,550,000
資本剰余金	50,000	50,000
利益剰余金	396,402	439,537
自己株式	1,960	1,961
株主資本合計	1,201,638	1,158,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,903	6,550
評価・換算差額等合計	3,903	6,550
新株予約権	2,000	-
純資産合計	1,207,541	1,165,052
負債純資産合計	3,115,475	3,011,717

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
営業収益	457,157
売上原価	352,900
売上総利益	104,256
販売費及び一般管理費	1 136,034
営業損失()	31,778
営業外収益	
受取利息	254
受取配当金	165
貸倒引当金戻入額	5,982
その他	2,337
営業外収益合計	8,739
営業外費用	
支払利息	14,310
為替差損	5,487
その他	895
営業外費用合計	20,693
経常損失()	43,731
特別利益	
新株予約権戻入益	2,000
特別利益合計	2,000
特別損失	
固定資産除却損	472
特別損失合計	472
税引前四半期純損失()	42,204
法人税、住民税及び事業税	931
法人税等合計	931
四半期純損失()	43,135

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	42,204
減価償却費	25,239
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,415
賞与引当金の増減額(は減少)	10
退職給付引当金の増減額(は減少)	31
受取利息及び受取配当金	419
支払利息	14,310
固定資産除却損	472
新株予約権戻入益	2,000
売上債権の増減額(は増加)	1,262
たな卸資産の増減額(は増加)	10,514
仕入債務の増減額(は減少)	3,739
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	258
その他	42,338
小計	66,626
利息及び配当金の受取額	419
利息の支払額	7,042
法人税等の支払額	2,870
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,118
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	370
無形固定資産の取得による支出	3,575
その他	1,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,770
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額(は減少)	12,280
長期借入金の返済による支出	2,988
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,157
現金及び現金同等物の期首残高	336,256
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 242,099

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第2四半期会計期間(自平成28年6月1日至平成28年8月31日)

当社は、前事業年度において311,055千円の営業損失を計上し、当第2四半期累計期間においても31,778千円の営業損失を計上いたしました。また、一部の金融機関等からの借入に関し、期日延長の手続きを完了しておらず、元金弁済及び利息の支払いを延滞しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、これらの状況を早急に解消するため、以下の施策を実施しております。

有利子負債の圧縮について

前期までに簿価が1億円を超えるたな卸不動産の処分を終えており、現在のところ物件売却による弁済は計画しておりません。今後は黒字化に向けた施策に取り組み、利益計上による弁済を計画しております。

資金繰りについて

前期に調達した事業資金で仕入れた建売1戸を引き渡し後、建売2戸分の用地を仕入れる等、事業活動を積極的に進めております。一方で運転資金は、更なる経費削減を進めるために東京支店の閉鎖、役員報酬の減額等を実施いたしました。

なお、金融機関等からの借入に関し、事前に状況説明を行った上で元金弁済及び利息の支払いを延滞しておりますが、一部の金融機関等とは期日延長を実行しております。実行に至っていない先に関しては、引き続き期日延長や今後の弁済方法等を含めて協議してまいります。

事業活動について

不動産分譲事業につきましては、新築戸建住宅1戸を売却、別の2戸の用地を仕入れ工事を進めております。また、事業提携先が手掛ける分譲マンションの代理販売契約を締結、顧客への契約・販売により手数料収入を計上する予定です。

不動産賃貸管理事業につきましては、新たに立ち上げた店舗である長府店が順調に寄与しております。前期に自社物件を売却した影響により家賃収入が減少しますが、自社ビルへのテナント斡旋や大型工事獲得等により、その影響を最小限にすべく営業活動に取り組んでおります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期累計期間において、四半期財務諸表への影響額はありません。

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次の通りであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
支払手数料	24,164千円
役員報酬	20,194千円
給与手当	33,543千円
貸倒引当金繰入額	309千円
賞与引当金繰入額	6,921千円
退職給付費用	1,632千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
現金及び預金	242,099 千円
預入期間が3か月超の定期預金及び定期積金	千円
現金及び現金同等物	242,099 千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	不動産 分譲事業	不動産賃貸 管理事業			
営業収益					
外部顧客への営業収益	64,299	392,857	457,157		457,157
セグメント間の内部営業収益又は振替高					
計	64,299	392,857	457,157		457,157
セグメント利益又は損失()	6,773	82,012	75,238	107,016	31,778

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 107,016千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額	0円59銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	43,135
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	43,135
普通株式の期中平均株式数(株)	73,688,649
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月13日

株式会社原弘産
取締役会御中

監査法人 元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 由久

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 俊介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社原弘産の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第31期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年3月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社原弘産の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において311,055千円の営業損失を計上し、当第2四半期累計期間においても31,778千円の営業損失を計上している。また、一部の金融機関等からの借入に関し、期限延長の手続きを完了しておらず、元金弁済及び利息の支払いを延滞している。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。